

区域の指定)の一部を次のように改める。

なお、図面は、熊本県土木部河川課及び熊本県宇城地域振興局土木部において縦覧に供する。

平成15年4月16日

熊本県知事 潮 谷 義 子

建設省所管の表中八代海の手場の項を次のように改める。

手場	区域の位置	起点 宇土郡三角町大字手場字馬建 124 地先 終点 宇土郡三角町大字手場字浜の田 2021-9 地先 延長 1755.9 メートル
	基点の位置	点1号 三角町手場地区(手場)の三角点(北緯32度37分48.081秒東経130度34分21.766秒)の地点から 198度58分46秒 178.14メートルの点 点2号 点1号から 282度28分30秒 51.48メートルの点 点3号 点2号から 218度25分36秒 14.52メートルの点 点4号 点3号から 288度4分8秒 11.57メートルの点 点5号 点4号から 38度42分21秒 14.38メートルの点 点6号 点5号から 276度53分23秒 13.87メートルの点 点7号 点6号から 30度15分27秒 13.18メートルの点 点8号 点7号から 274度51分52秒 235.85メートルの点 点9号 点8号から 210度46分46秒 213.00メートルの点 点10号 点9号から 270度56分21秒 61.01メートルの点 点11号 点10号から 16度4分38秒 124.82メートルの点 点12号 点11号から 304度9分26秒 204.48メートルの点 点13号 点12号から 230度20分21秒 65.42メートルの点 点14号 点13号から 222度53分19秒 236.33メートルの点 点15号 点14号から 13度22分1秒 207.62メートルの点 点16号 点15号から 297度14分42秒 150.72メートルの点 点17号 点16号から 232度36分25秒 219.01メートルの点 点18号 点17号から 141度56分55秒 28.33メートルの点 イ点 点1号から 181度55分25秒 135.79メートルの点 口点 イ点から 281度22分19秒 122.24メートルの点 八点 口点から 274度52分58秒 174.33メートルの点 二点 八点から 221度14分29秒 121.85メートルの点 ホ点 二点から 260度27分48秒 126.75メートルの点 へ点 ホ点から 329度2分11秒 128.28メートルの点 ト点 へ点から 30度3分8秒 83.81メートルの点 チ点 ト点から 304度9分24秒 83.86メートルの点 リ点 チ点から 223度1分58秒 310.04メートルの点 ヌ点 リ点から 293度51分2秒 103.87メートルの点 ル点 ヌ点から 15度51分56秒 197.52メートルの点 ヲ点 ル点から 291度17分11秒 82.64メートルの点 ワ点 ヲ点から 231度39分33秒 140.25メートルの点
	陸域側境界	点1号から点18号までの各点を順次直線で結んだ線
	水域側境界	イ点からヲ点までの各点を順次直線で結んだ線
	陸域幅	5メートル～56メートル
	水域の幅	22メートル～122メートル
	保全区域	陸域側境界線と水域側境界線に挟まれた区域
	区域幅	総幅員60メートル～135メートル
	区域面積	陸域面積 39,589.53 平方メートル 水域面積 105,082.03 平方メートル